

真室川町水道事業経営戦略

団 体 名 : 真室川町

事 業 名 : 真室川町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 44 年 7 月 10 日	計画給水人口	8,100 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	7,084 人
		有収水量密度	- 千 m^3 /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 , ☐ ダム , ☒ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 142 千 m
	配水池設置数	8	
施 設 能 力	3.618 m^3 /日	施 設 利 用 率	80.0 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	家庭用、団体用、営業用、工業用、浴場用、臨時用の区分からなる用途別の料金体系となっており、水道料金は(基本料金+超過料金+メーター器使用料)×消費税率から計算される。料金収入だけで運営しようとすれば現行料金よりも高い金額設定が必要であるが、県内他市町村と比較しても高い水準にあるため、現在の料金としている。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 16 年 5 月 1 日		

④ 組 織

事務職員2名(40代主査1名、20代主事1名)
技術職員2名(40代主査1名、30代主事1名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①料金徴収方法の変更・未収金対策の強化による料金収入の強化 平成27年度に徴収方法を変更し、2ヶ月に1度の検針を毎月検針としたこと、積雪により検針できない冬期間の料金を直近3ヶ月の平均とする推計料金とし、利用者が納入しやすい料金体制とした。また、未収金対策として毎月の督促に加え、催告、訪問徴収や給水停止、納付相談等を行い、収納率が改善した。過年度の滞納者についても支払督促等を行うことで未収金の収納率を高めている。
②経常経費の縮減 以前まで真室川上水道、及位簡易水道、安楽城簡易水道と3つの地区に分かれていたが、平成26年4月より、2つの簡易水道を真室川上水道と経営統合した。浄水供給していた釜淵地区において、平成26年度から平成29年度にかけて統合整備事業を実施し、平成28年8月より最上広域水道の水を給水している。釜淵浄水場が停止したことにより、施設の光熱水費などの維持費や委託料などの管理費、老朽化した施設の修繕費などの費用を削減した。その他の施設については、日常的に各施設の動力ポンプや膜ろ過設備等のテレメーター監視を行い、配水量に応じた運転調整を実施。 また、19年度より組織合理化により事務室を水道管理棟から庁舎へ移動し、経費を縮減。企業会計システム、水道料金システム、庁内LAN等の電算システムの活用で職員の作業効率を高め、省力化を推進することで、22年度より水道職員を5名から4名とし、人件費を削減した。
③有収水量の向上 最上広域からの受水費用が給水収益の約20%を占めることから、基本水量を維持しながら、日常的な水量監視による適正な水量調整を実施。漏水調査と迅速な修繕の徹底により、漏水による施設負担の解消を図り、有収水量の向上に努めている。
④繰上償還による企業債利息の軽減 22年度から3年間にわたり公的資金補償金免除繰上償還を実施しており、過去に借り入れた高利の企業債に係る利子負担の軽減を図った。
⑤広域連携の取組み 最上地区管内8市町村と県企業局、保健所による新庄最上地区水道協議会で広域連携について検討を進め水道メーター器や薬品の共同購入を実施。平成28年12月には、新庄市と定住自立圏形成協定を締結し、広域連携の調査・研究を行い水道事業の経営基盤の強化に向けた取り組みを推進することとした。 また、山形県が県内全体の広域連携を推進するため、最上圏域水道事業広域連携検討会を開催し、他地域・市町村と情報共有しながら具体的な広域化に向けて取り組んでいる。
⑥資産管理・財政計画 平成29、30年度にかけ固定資産台帳を整備し、水道情報管理システムとしてデータベース化。これを基に令和2年にアセットマネジメントを作成し、投資の平準化をシミュレーションし、実現可能な財政計画を策定。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

老朽化の状況について、これまでの建設改良に伴う投資により、減価償却費は増加する見込みであり、今後40年の法定耐用年数が経過した管が増えていく。経過年数、延長、管種、基幹管路・配水支管等の条件から優先順位を決定し、計画的に更新を行っていく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和元年度末の行政人口は7,470人、給水人口は7,084人(給水率94.2%)となっており、年々減少が続いている。
令和11年度までは年間約2.5～2.9%程度の行政人口、給水人口の減少が予想される。
(※アセットマネジメント推計結果より)

(2) 水需要の予測

家庭用の生活用水量、営業用と団体の業務営業用水量、工場用水量及びその他の水量を過去の実績から推計し、現実的な将来の推計値を採用した。
令和11年度までは毎年1.1～1.8%の有収水量の減少が見込まれる。(※アセットマネジメント推計結果より)

(3) 料金収入の見通し

料金収入は人口減少に伴い近年は減少傾向にあったが、平成27年度に徴収方法を変更したことで、収納率は改善した。
近年の料金改定は、平成9、10年に財源不足により基本料金を100円、超過料金を10円値上げしており、平成16年には受水を受けている最上広域水道の料金改定に伴い基本料金を100円、超過料金を10円値下げしている。平成30年度4月より最上広域水道が県水料金の値下げを行い、受水費が年間約500万円ほど低減となった。これを受け、当町の水道料金も令和元年度5月より基本料金を240円値下げした。
アセットマネジメントの推計結果より、将来的に町内の全施設を耐用年数通りに更新した場合、50年後には現在の水道料金を約11.8倍にする必要があるが、独自の耐用年数による更新、施設の統廃合を進めることにより、料金の値上げを3.7倍まで抑えることができる。
今後は人口の減少に伴い、料金収入は減少する見込みであるため、計画的な投資により、料金の値上げ幅を抑えていく必要がある。

(4) 施設の見通し

真室川町の水道は大きく分けて真室川上水道、旧安楽城簡易水道、旧及位簡易水道の3区域から構成されており、管路延長はR1年度末時点で、導水管・送水管・配水管合わせて144.8km、3つの浄水場と8つの配水池が稼働、主な水源は真室川、鮭川の伏流水と最上広域水道からの受水となっている。
平成26年度より真室川上水道と旧安楽城・旧及位の2つの簡易水道を統合し、整備後は最上広域水道の水を釜淵地区へと供給している。
現在秋山浄水場においては真室川から取水し浄水処理した水を秋山・木ノ下地区へ給水しているが、維持管理費用が高額で老朽化が進んでいることから、今後は最上広域水道からの給水に切り替える形で施設整備を進めていく。これにより、今後50年間で最大14.5億円程度の費用圧縮が見込まれる。
また、将来的には野崎水源地、大平浄水場を廃止し、安楽城地区、差首鍋地区まで最上広域水道の給水区域を拡大することでさらなる費用圧縮が見込まれるが、渇水や豪雨等災害時の緊急時の給水方法も考慮したうえで施設整備を検討していく必要がある。

(5) 組織の見通し

建設課内に水道担当があり、給与としては4名分(事務職2名、技術職2名)が水道会計から支出されているが、どの職員も住宅、下水道など一般会計の業務と兼務している状況にある。会計事務、未収金対策、施設の維持管理・老朽化対策など、今後も事務量は膨大であり、現状での人員削減は難しい。
他市町村との広域連携の中で共同運営や組織形態について検討していく必要がある。

3. 経営の基本方針

当町は集落が山間部に点在しているため、複数の水源から取水しており、安定した水を供給するためにこれまで設備投資を進めてきた。
平成26年度からは上水道事業と簡易水道事業の経営統合を行い、事業としては真室川地区と及位地区を繋ぐ統合整備事業を進め、平成29年度で概成した。
これまでは水道の安定した供給を行うため事業規模を拡大する投資を行ってきたが、今後は現在の水準を維持するために、統廃合を含めた施設の更新を計画的に実施する。また、水需要と共に料金収入が減少していく一方で、災害対策の充実など、社会情勢は多様化し、料金収入につながらない取り組みが求められている。
多様化する要望に応えるため、事業の効率化を推進し、財政負担の軽減に努める。

○アセットマネジメントを活用した計画的な更新

今後の給水人口の減少が見込まれる中、現状の施設を更新し続けていくことは難しいため、アセットマネジメントの検討結果から、年間2.5億円程度の投資を目安として更新を進めていく。

○内部留保資金、国庫補助金を活用した財源の確保

人口が減少していく中では収益の増加は見込めない。しかしながら、過去の投資により毎年一定の減価償却費が見込まれるため、内部留保資金として活用し、収支のバランスを取りながら健全性を損なわない経営を進めていく。また、耐用年数が経過し国庫補助対象となる管路については、補助金を活用し計画的な更新を進めていく。

○広域化の推進

町単独の取り組みだけでは現状を改善するには難しい状況であるため、最上圏域水道事業広域連携検討会で作業している連携可能性の検討や、新庄最上地区水道協議会での共同購入や将来的な共同発注の検討等を推進し、経営の改善を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	事業費を平準化しながら施設の更新を進める。
-----	-----------------------

主な事業

令和3年度～令和7年度 新栗谷沢橋整備に伴う配水管整備事業 89,540千円
令和3年度～令和6年度 最上広域水道拡張事業 167,611千円
令和3年度 下村地区老朽配水管更新工事 19,239千円
令和3年度 鏡沢地区減圧弁更新工事 2,948千円
令和3年度 差首鍋地区浄水場計器類更新工事 4,785千円
令和3年度～7年度 各施設計器類、テレメータ盤更新 64,570千円
具体的な事業が決まっていない令和8年度以降は、老朽管の更新工事を150,000千円、施設の更新費を100,000千円として設定し、年額250,000千円の事業費を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	国庫補助制度を活用し、企業債を極力抑制しながら留保資金を活用する。
-----	-----------------------------------

過去の投資による減価償却費が大きく毎年150,000千円程度の留保資金が見込まれる。
また、一般会計からの繰入金については高料金対策分と過去の統合水道にかかる元利償還金分の1/2の繰入を受けることを想定している。
令和8年度以降は、老朽管の更新工事を150,000千円、事業費の1/3を国庫補助金、企業債とし、一般会計出資金は繰り出し基準に定める災害・安全対策事業に係る事業費として事業費の1/4を見込んでいる。
設備の更新については補助メニューがないため、今後制度変更等で国庫補助を受けられる場合は、企業債の借入を極力抑制していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託費は、修繕費、動力費、職員給与費は、は近年の決算値を参考値とした。
令和7年度から秋山浄水場を廃止した場合、維持管理費は年間約200万円、動力費は約300万円の削減が見込まれる。
最上広域水道の受水エリアが拡大するため受水費が年間約100万円増加するものの、差し引きで約400万円の費用削減が見込まれる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	単独での実施は難しいため、広域連携の中で検討していく必要がある。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	令和3年度からの事業により最上広域水道の給水エリアを拡大し、秋山浄水場を廃止する。 また、給水人口の減少に合わせ、将来的には野崎水源地、大平浄水場を廃止し、安楽城地区、差首鍋地区まで最上広域水道の給水区域を拡大することを検討していく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	年々水需要は減少し、計画1日最大給水量3,618㎥/日に対して、令和元年度の実績1日最大給水量は2,662㎥/日となっている。今後の水需要の減少を勘案し、送水ポンプなどの施設については、更新に合わせて能力の見直しを行っていく必要がある。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	布設年度のピークが昭和57年、平成8年、15年となっているため、法定耐用年数で計算すると令和4年度に最初の更新のピークが到来するが、アセットマネジメントの試算結果から、町独自に設定した実耐用年数に基づき更新を進め、年2.5億円の投資を目標額として平準化を図る。
広域化	新庄最上地区水道協議会において、量水器や薬品等の共同購入、施設管理等の共同委託、電算システム等の共同委託等について実施可能などから実現するよう、検討を進めている段階にある。 また、最上圏域水道事業広域連携検討会において、近隣市町村と管路の接続し給水可能かどうか検討を進めている段階である。(真室川町→鮭川村→戸沢村、真室川町⇄金山町、真室川町⇄新庄市など)
その他の取組	水道の普及率は94%となっているものの、水道使用者のうち、基本水量10㎥以下の使用者が約41%となっており、井戸と併用しているためか使用水量が少ないことが料金収入が少ないことの一因となっている。 下水道や浄化槽への接続を推進し、少しでも使用水量が増加するよう努めていく必要がある。

② 財源について検討状況等

料 金	県内他市町村と比較して高い料金水準にあるため、直近の改定は予定していないが、将来的に検討していく必要がある。
企業債	平成29年度以降、留保資金で対応できる規模の事業しかなかったため、企業債の借入れを行っておらず、企業債残高は減少してきた。今後は投資とのバランスを考量しながら、財政的に無理のない借入れを行っていく。
繰入金	欠損金を発生させないよう最小限の基準外繰入金を予定している。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	遊休や貸付を行えるような資産は無いため、借地に建設、敷設されている施設や管の更新時期に合わせて、移設等を検討し、賃借料を削減していく。
その他の取組	国庫補助金については、耐用年数を超えた老朽管の更新に緊急管路更新事業として、事業費の1/3を見込んでいる。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	最上広域連携の中で、水質検査委託や漏水調査等、共同発注を検討している段階にある。 また、職員が行っている施設管理委託や緊急時の対応について、広域連携と併せて費用を抑えながら委託を進めていく。
修繕費	修繕の際に、現在の供給能力の見直しを行い、現状の給水量に合わせてスペックダウンを検討していく。
動力費	修繕と合わせて給水量に合わせたスペックダウンを検討していく。
職員給与費	現在職員が行っている施設管理等の業務について、業者委託を進めることで人員を削減することも考えられる。 しかしながら、職員が行うことによって知識や技術を習熟している面もあり、緊急時の対応にはそれが必要とされることから、業務範囲を考慮して外部委託、人員調整を図っていく必要がある。
その他の取組	最上広域連携の中で、薬品やメーター器の共同購入など一括発注を実施し、費用の削減を進めている。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営分析比較表などを用いて毎年度現状分析・進捗管理を行い、5年ごとに経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--

【水道事業特別会計】		収益的収支											(単位：千円)		
年 度		元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	備 考		
区 分															
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	158,927	154,396	152,073	150,229	148,074	145,723	143,267	140,912	138,732	136,408	133,849		
		(1) 料金収入	158,666	154,078	151,824	149,987	147,838	145,494	143,044	140,695	138,521	136,203	133,650		
		(2) 受託工事収益 (B)													
		(3) その他	261	318	249	242	236	229	223	217	211	205	199		
		2. 営業外収益	169,987	170,583	163,496	159,588	156,248	143,624	133,965	135,383	132,714	127,214	126,526		
		(1) 補助金	121,372	122,028	114,502	112,169	110,726	98,794	90,039	91,268	91,198	88,406	89,066		
		他会計補助金	121,266	120,487	114,495	112,169	108,226	98,794	90,039	90,668	85,698	88,406	89,066		
		その他補助金	106	1,541	7	0	2,500	0	0	600	5,500	0	0		
		(2) 長期前受金戻入	48,187	48,346	48,589	47,025	45,139	44,458	43,564	43,763	41,174	38,476	37,138		
		(3) その他	428	209	405	394	383	372	362	352	342	332	322		
		収 入 計 (C)	328,914	324,979	315,569	309,817	304,322	289,347	277,232	276,295	271,446	263,622	260,375		
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	300,958	302,583	294,145	290,923	288,084	275,406	265,473	266,427	263,168	255,998	253,676		
		(1) 職員給与費	13,087	12,550	11,998	11,998	11,998	11,998	11,998	11,998	11,998	11,998	11,998		
		基本給	6,608	6,783	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807		
		退職給付費													
		その他	6,479	5,767	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191		
		(2) 経費	84,910	89,274	86,701	86,465	86,277	86,081	81,870	81,673	81,472	81,283	81,092		
		動力費	9,204	9,772	8,964	8,728	8,540	8,344	5,133	4,936	4,735	4,546	4,355		
		修繕費	17,026	17,310	17,687	17,687	17,687	17,687	17,687	17,687	17,687	17,687	17,687		
		材料費		50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
		その他	58,680	62,142	60,000	60,000	60,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000		
		(3) 減価償却費	202,961	200,759	195,446	192,460	189,809	177,327	171,605	172,756	169,698	162,717	160,586		
		2. 営業外費用	24,603	22,187	19,735	17,246	14,734	12,362	10,190	8,356	7,169	6,207	5,499		
		(1) 支払利息	24,603	22,187	19,735	17,246	14,734	12,362	10,190	8,356	7,169	6,207	5,499		
		(2) その他													
		支 出 計 (D)	325,561	324,770	313,880	308,169	302,818	287,768	275,663	274,783	270,337	262,205	259,175		
		経常損益 (C)－(D) (E)	3,353	209	1,689	1,648	1,504	1,579	1,569	1,512	1,109	1,417	1,200		
		特別利益 (F)													
特別損失 (G)	1,574														
特別損益 (F)－(G) (H)	▲ 1,574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当年度純利益（又は純損失） (E)＋(H)	1,779	209	1,689	1,648	1,504	1,579	1,569	1,512	1,109	1,417	1,200				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)															
流動資産 (J)	215,805	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000			
うち未収金	59,974	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000			
流動負債 (K)	147,099	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000			
うち建設改良費分															
うち一時借入金															
うち未払金	49,637	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
累積欠損金比率 ((I) / (A)－(B)) ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
営業収益 － 受託工事収益 (A)－(B) (M)	158,927	154,396	152,073	150,229	148,074	145,723	143,267	140,912	138,732	136,408	133,849				
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0								
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	158,927	154,396	152,073	150,229	148,074	145,723	143,267	140,912	138,732	136,408	133,849				
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0								
繰出基準に基づく繰入額		121,266	120,487	115,792	112,169	108,226	98,794	90,039	90,668	85,698	88,406	89,066			
繰出基準外の繰入額		106	1,541	7	0	2,500	0	0	600	5,500	0	0			

資本的収支															(単位：千円)	
区 分			元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	備 考		
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債								50,000	50,000	50,000	50,000			
		うち資本費平準化債														
		2. 他会計出資金	47,037	44,380	49,909	37,838	36,614	64,174	31,635	91,213	86,853	80,340	80,580			
		3. 他会計負担金														
		4. 他会計補助金														
		5. 他会計借入金														
		6. 国（都道府県）補助金	7,012							50,000	50,000	50,000	50,000			
		7. 国定資産売却代金														
		8. 工事負担金														
		9. その他		8,166												
	計 (A)	54,049	52,546	49,909	37,838	36,614	64,174	31,635	191,213	186,853	180,340	180,580				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)															
	純 計 (A)－(B) (C)	54,049	52,546	49,909	37,838	36,614	64,174	31,635	191,213	186,853	180,340	180,580				
	資本的 支出	1. 建設改良費	110,416	116,116	97,534	61,237	96,025	110,225	65,106	250,000	250,000	250,000	250,000			
		うち職員給与費	11,571	11,774	11,947	12,305	12,675	13,055	13,446							
2. 企業債償還金		95,168	96,401	97,275	99,161	97,115	92,631	87,982	71,441	59,238	43,001	43,709				
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	205,584	212,517	194,809	160,398	193,140	202,856	153,088	321,441	309,238	293,001	293,709					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)－(C) (E)			151,535	159,971	144,900	122,560	156,526	138,682	121,453	130,228	122,385	112,661	113,129			
補てん 財源	1. 損益勘定留保資金	145,050	154,971	139,900	117,560	151,526	133,682	116,453	125,228	117,385	107,661	108,129				
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	6,485	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000				
	計 (F)	151,535	159,971	144,900	122,560	156,526	138,682	121,453	130,228	122,385	112,661	113,129				
補てん財源不足額 (E)－(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)			1,147,784	1,051,383	954,108	854,947	757,832	665,201	577,219	555,778	546,540	553,539	559,830			
年度末留保資金			110,398	108,372	111,529	134,904	123,548	118,235	125,323	124,588	131,227	143,307	154,126			

○他会計繰入金													
年 度		元年度 (決算)	2年度 (決算見込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	備 考
区 分													
収益的収支分		121,372	122,028	115,799	112,169	110,726	98,794	90,039	91,268	91,198	88,406	89,066	
	うち基準内繰入金	121,266	120,487	115,792	112,169	108,226	98,794	90,039	90,668	85,698	88,406	89,066	
	うち基準外繰入金	106	1,541	7	0	2,500	0	0	600	5,500			
資本的収支分		47,037	44,380	49,909	37,838	36,614	64,174	31,635	91,213	86,853	80,340	80,580	
	うち基準内繰入金	40,913	40,116	48,205	37,838	36,614	34,174	31,635	61,213	56,853	50,340	50,580	
	うち基準外繰入金	6,124	4,264	1,704			30,000		30,000	30,000	30,000	30,000	
合 計		168,409	166,408	165,708	150,007	147,340	162,968	121,674	182,481	178,051	168,746	169,646	

経営比較分析表（令和元年度決算）

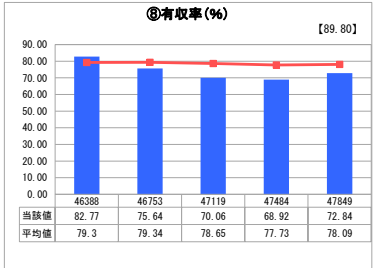
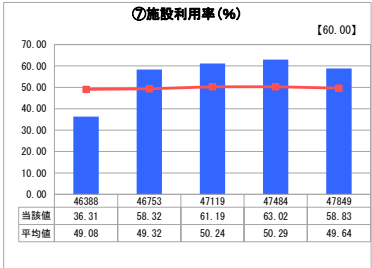
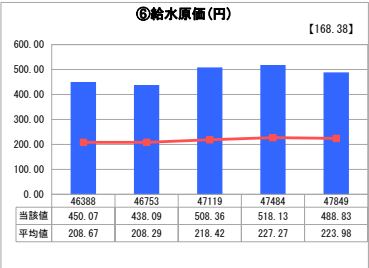
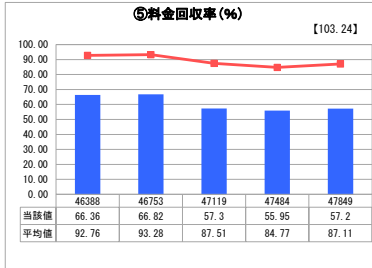
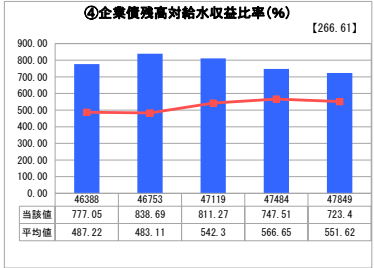
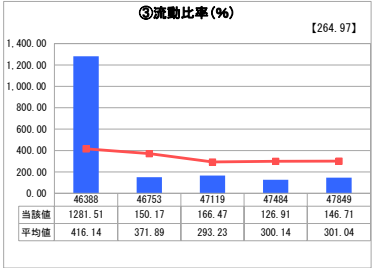
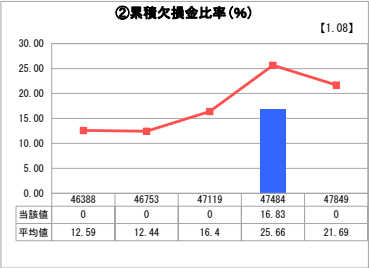
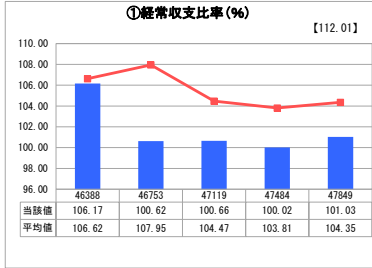
山形県 真室川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	64.84	94.83	5,225	

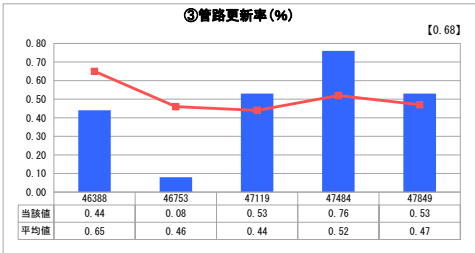
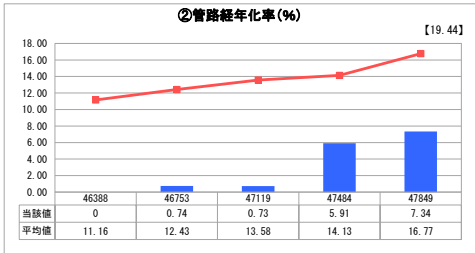
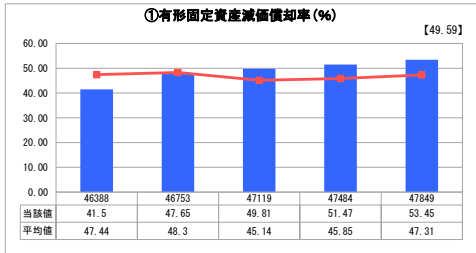
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,528	374.22	20.12
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,084	42.10	168.27

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

・経常収支比率は100%を超えているが、料金回収率は低く、基準内の繰入れではあるものの、一般会計からの繰入れにより収支を保っている状況にある。

・企業債残高対給水収益比率については、ピークを越え減少傾向にあるが、過去の拡張工事や簡易水道との統合整備工事等に充てた企業債の残高が大きい。他類似団体よりも高い水準にある。

・自己水源の浄水設備の維持管理に費用がかかるため、給水原価が他団体より高く、料金回収率も低くなっている。

・施設利用率について、水道事業全体では6割を超えているが、3割程度の給水エリアもあるため、今後の給水人口の減少等も勘案しながら施設の統廃合などにより効率化を検討していく必要がある。

・有収率はH30年度の68.92%から3.92ポイント改善し、72.84%となった。引き続き漏水調査や老朽管の更新により有収率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

・有形固定資産減価償却率、管路経年率が年々増加しているが、昭和50年代後半の拡張工事により取得した資産が順次耐用年数を迎え、今後も増加していくことが見込まれる。

・老朽管の更新について、国庫補助事業等を活用し管路の更新を進めているが、基幹管路のみが補助対象となっており、管路の更新財源の確保が難しい状況にある。過去の拡張工事等による減価償却費の割合が大きいため、内部留保資金を活用しながら計画的に更新を行っていく必要がある。

全体総括

・当町の地理的な特徴から、人口密度が低く山間部に集落が点在しているため、管路延長も長く、複数の自己水源により給水している。今後は給水人口の減少に伴う水需要の減少を勘案し、施設の統廃合やスベックダウン、近隣市町村との広域連携等により、経営の効率化を図っていく必要がある。